

「芦屋の地域福祉」の基本的な考え方

1. 「芦屋の地域福祉」の推進目標

“たすけ上手”で“たすけられ上手”な人になり、
[All Ashiya] の力をあわせて、
心地よく暮らせる福祉を創造します

福祉は、わたしたち一人ひとりの生活に欠くことのできない取組になってきました。今後、ますます必要性が高まってきます。

そこで、芦屋市のまちづくりのキーワードである“新しい暮らし文化”的ひとつとして、わたしたち市民の一人ひとりが主体的に、自分が「できること」で担い手になり、困ったときには受け手にもなって、お互いの自立を大切にしながら支えあう福祉を、「芦屋の地域福祉」として、[All Ashiya] のさまざまな力をあわせ、1つのチームとなって創造します。福祉を難しく考えるのではなく、「笑顔でいさつすること」や「ご近所づきあいを大切にすること」などからはじめて、市民どうしのつながりをつくり、“お互いさま”的意識で支えあえる関係を広げます。

そして、“たすけ上手”で“たすけられ上手”な人々がつながりあって、心地よく暮らせるまちづくりを実現していきます。



2. 取組の視点

推進目標の実現に向けて計画に基づくすべての取組をすすめるうえで、第1次計画を継承して、つぎの6つの視点を大切していきます。

住民主体の視点～市民の主体性を尊重した取組を基本とします。

総合化の視点～生活全体のニーズを地域の力をつないで支援します。

利用者本位の視点～“たすけ上手・たすけられ上手”的福祉を推進します。

共生の視点～さまざまな違いを認めて尊重しあう社会づくりをめざします。

協働と連携の視点～さまざまな人の「できること」をつないで大きな力にします。

震災を経験した市民としての視点～全国への支援と日常生活への反映をすすめます。

3. それぞれの主体の役割分担と協働の考え方

だれもが「受け手」にも「担い手」にもなって地域福祉を推進していくよう、一人ひとりが「できること」を考えて参加し、お互いの思いを共有しながら協力して、活動や事業をすすめていきます。

一人ひとりの市民	地域福祉の主人公として“たすけられ上手”になって自立して生活しながら、同時に一人ひとりが「できること」で担い手としても参加します。
地域型の活動団体 [自治会等の地域組織など]	身近な地域での住民の関わりを活かして支えあいのつながりを広げ、“困りごと”を抱えている人を専門的な支援につないだり、協力して解決します。
テーマ型の活動団体 [ボランティア・NPOなど]	地域福祉に関するさまざまな課題の解決に向けて活動・事業を先駆的にすすめるとともに、地域型の団体や事業者等とも連携した取組を推進します。
事業者 [福祉・生活関連事業者など]	自立した生活を支援する質の高い福祉サービスや生活関連サービスを提供するとともに、地域の一員として、市民の活動を支援します。
社会福祉協議会	地域福祉推進の中核機関としてネットワークを広げ、地域福祉の活動・事業を支援します。また、市民のニーズをふまえた先駆的な取組をすすめます。
市・行政機関	市は地域福祉のしくみづくりの責任主体として計画全体の進行管理を担い、公的な福祉サービス、地域福祉の基盤整備や活動への支援を推進します。

4. それぞれのエリアでの取組

小学校区域を中心に、それぞれのエリアの特性を活かして「地域にねざした福祉」を推進します。

町内会区域 日常のつながりづくりや支えあいの活動をすすめます。また、福祉のニーズや課題を発見し、専門機関等につないだり、地域の課題として取り組みます。

小学校区域 地域のさまざまな団体・関係機関や幅広い市民が参加したネットワークを構築し、個別の支援や地域全体で取り組む課題への対応などを、協力して推進します。

中学校区域 1つの小学校区ではすすめにくい活動などを協力して展開します。また、「地域包括ケア」のしくみづくりをはじめ、介護や福祉サービスを提供する基盤を整備します。

芦屋市全域 地域での実践を全市的な活動につないだり、施策化をすすめます。また、専門性を活かして地域の活動を支援するなど、[All Ashiya] の力を活かして取り組みます。

5. 重点的に取り組む課題

芦屋の地域福祉をとりまく環境やニーズをふまえて、つぎの課題について重点的に取り組みます。

- 市民のニーズを引き出し、つなぐための取組を積極的に推進します。
- 一人ひとりの「自分らしい生活」を支援する、質の高いサービスや活動を推進します。
- 子どもから高齢者まで、すべての世代が暮らしやすいまちづくりを推進します。
- 災害時にも支えあえる地域のつながりづくりを推進します。
- さらに多くの人が地域福祉の活動も参加できる環境づくりを推進します。
- 市民と市民、市民と行政の協働による取組を推進します。

「芦屋の地域福祉」をすすめるための取組

“基本的な考え方”をふまえて、「芦屋の地域福祉」を体系的に推進していくために、7つの「推進目標」とそれを実現するための「取組の柱」を定めました。

「*」で示した【みんなで協働して取り組む方向】に沿って、市は市民、団体、事業者等と連携して【先導して取り組むこと】を推進します。また、一人ひとりが【各々の主体が取り組むこと】(あなたの「実施プラン」)を考え、協働しながら、活動・事業を展開していきます。

《取組のすすめ方》

みんなで協働して
取り組む方向

共有

市が市民、
団体、事業者
等と連携して
先導して取り
組むこと

協働

各々の主体
が取り組む
こと

あなたの
「実施プラン」
(p.7を参照)

推進目標 1 地域福祉への関心と理解を広げます

《取組の柱》1-1 地域福祉の呼びかけ

- * 地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるものだということを伝えあいます。
【先導して取り組むこと】地域福祉の呼びかけの推進、地域を大切にする意識づくり

《取組の柱》1-2 学習と話しあいの推進

- * 学校、公民館、地域、職場等のさまざまところで地域福祉について学び、考えます。
【先導して取り組むこと】学校や社会教育等での福祉学習の推進、地域等での学習や話しあいの推進

《取組の柱》1-3 情報の発信・伝達

- * 地域福祉のさまざまな情報を発信します。
* 必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。
* 必要な情報を自分で得るように努力します。
【先導して取り組むこと】広報等を通じた情報発信の充実、市民と協働した情報伝達の推進、情報を得る意識づくりの推進

推進目標 2 暮らしの“困りごと”を適切な支援につなぎます

《取組の柱》2-1 ニーズの気づき・発見

- * 生活の“困りごと”に早めに気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。
【先導して取り組むこと】ニーズへの気づきと発見への支援、身近なニーズの発見とつなぐ取組の推進、相談機関等によるニーズ把握の推進

《取組の柱》2-2 相談支援の充実

- * 身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。
【先導して取り組むこと】相談窓口の充実、身近な地域での相談支援の推進、コミュニティソーシャルワークのしくみづくり

推進目標 3 地域生活を支えるサービスや活動を充実します

《取組の柱》3-1 福祉サービスの充実

- * 地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。
【先導して取り組むこと】地域での生活を支援する福祉サービスの提供、柔軟なサービス提供の推進、サービスの質を高める取組の推進、サービスの担い手の確保

《取組の柱》3-2 地域福祉活動の推進

- * さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。
【先導して取り組むこと】多様な地域福祉活動の推進、一人ひとりが「できること」で参加できる取組の推進、「お互いさま」の意識づくり、事業者等による地域福祉を推進する取組の推進

《取組の柱》3-3 多様な連携による支援

- * 新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。
【先導して取り組むこと】協働で課題を解決する取組の推進

推進目標 4 権利をまもる取組を充実します

《取組の柱》4-1 権利擁護の意識づくり

- * お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。

【先導して取り組むこと】権利を尊重する意識づくりの推進

《取組の柱》4-2 権利侵害・虐待対応の充実

- * 権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。

【先導して取り組むこと】権利擁護支援の充実、虐待の防止と対応の充実

《取組の柱》4-3 後見的支援の充実

- * 判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。

【先導して取り組むこと】後見的な支援の充実

推進目標 5 人と人のつながりを広げます

《取組の柱》5-1 地域でのつながりづくり

- * あいさつや交流を積極的に行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。

- * 地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話しあいをすすめます。

【先導して取り組むこと】地域組織の活動への支援、多様なつながりづくりの推進、支援が必要な人を地域で支えるつながりづくり、地域福祉推進における個人情報のあり方の検討

推進目標 6 安心・安全でバリアのない生活環境をつくります

《取組の柱》6-1 災害時の支援

- * 災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。

【先導して取り組むこと】避難等に支援が必要な人を支える取組の推進、避難生活に関する支援の推進

《取組の柱》6-2 バリアフリーのまちづくり

- * だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくります。

【先導して取り組むこと】バリアのないユニバーサルデザインのまちづくり、快適な歩行空間づくり、移動に関する支援の充実

《取組の柱》6-3 防犯・交通安全の推進

- * 犯罪や事故のない安全なまちを、地域の力をあわせてつくります。

【先導して取り組むこと】安全なまちづくりの推進

《取組の柱》6-4 住環境の充実

- * 介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。

【先導して取り組むこと】多様なニーズに対応できる住宅づくりの推進

推進目標 7 地域福祉の活動を支えるしくみを充実します

《取組の柱》7-1 活動拠点の充実

- * 地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。

【先導して取り組むこと】地域の活動拠点の充実、福祉センターの機能の充実

《取組の柱》7-2 活動財源の確保

- * 地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。

【先導して取り組むこと】地域福祉活動の財源確保の推進、有償型の活動等の推進

《取組の柱》7-3 活動への支援

- * “楽しく”，“しっかりと”活動できるよう支援するしくみと取組を充実します。

【先導して取り組むこと】コミュニティワークをすすめる体制の充実、楽しく活動できる支援や環境づくり

《取組の柱》7-4 協働活動・事業の推進

- * “公と民”，“民と民”的多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。

【先導して取り組むこと】公民協働の活動・事業の推進、多様な協働をすすめるテーブルづくり

《取組の柱》7-5 ネットワークの充実

- * 地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。

【先導して取り組むこと】地域発信型ネットワークの充実、地域の活動を施策や制度に活かす取組の推進

計画推進のための取組

「(仮称)地域福祉計画推進評価委員会」の設置

さまざまな主体の力を活かした【All Ashiya】の取組を推進するため、「(仮称)地域福祉計画推進評価委員会」を設置し、さまざまな立場の人々が役割を分担し、連携して推進するための方策を検討するとともに、お互いの取組を評価しあい、レベルアップした活動・事業を展開するしくみをつくります。

各々の「実施プラン」づくりの推進

「芦屋の地域福祉」をすすめるための取組を、一人ひとりの市民、団体、事業者などができるることを「実施プラン」として作成し、活動・事業の実践と評価の指針にしていくとともに、地域の会議などで持ち寄って共有し、協働で取り組んだり、地域としての取組などにもつなげていきます。

【あなたの「実施プラン」を考えてみてください】

地域福祉計画で取り組みたい項目

【「芦屋の地域福祉」をすすめるための取組の「推進目標」や「取組の柱」】

あなたや団体等で取り組みたいこと

【あなたが「できること」や「したいこと」はどんなことですか?】

連携・協働して取り組みたいことや課題

【その取組をすすめるうえで、あなたや団体等だけでは難しいことがありますか?】

「(仮称)地域福祉アクションプログラム」の推進

公民協働の活動・事業のプロジェクトを推進するしくみとして「(仮称)地域福祉アクションプログラム推進協議会」を設置し、市民のグループから公募したプロジェクトの取組を支援します。

地域福祉計画推進本部における取組の推進

地域福祉に関する施策を庁内の関係各課が連携して推進していくために設置している「地域福祉推進本部」の取組を強化し、年次計画の策定、実施、評価等を通じて、計画の推進を図ります。

第2次芦屋市地域福祉計画【概要版】 平成24年3月

- お問い合わせ 芦屋市 保健福祉部 地域福祉課 〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7-6
TEL 0797-31-2121 FAX 0797-38-2160
ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/>